

おんしゃく 議会だより



No. 162

平成23年10月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／中村俊六郎



9月議会

平成23年10月5日
改選後の初議会が開催されました！

平成23年10月5日
第3回 臨時会

初議会開催 改選後の新議員紹介 ……2P
一般会計補正予算(第5号)を可決

平成23年
9月1日～2日
第3回 定例会

一般質問 町長の政治姿勢について 1議員が登壇 ……4P
条例制定・改正、補正予算など10議案・2報告を可決・承認 ……9P
平成22年度歳入歳出決算について 6議案を認定 ……12P

平成23年 第3回 臨時会

(10月5日)

新議員紹介

任期満了に伴う町議会議員選挙の投票が、9月18日に行われ、新議員12名が決まりました。10月5日に改選後初めての議会（第3回臨時会）が招集され、議会の新人事構成の選出が行われました。また、補正予算1件について可決しました。

御宿町議会議長

中村 俊六郎



この度、選挙後の初議会において、御宿町議会議長としての重責を担うこととなりました。

御宿町は、合併をせずに当面単独での道を選択しました。しかし、これからの行政は、経済の低成長による税収減と大震災、津波などによる防災対策や高齢化に伴う行政需要の膨張にあえぎ、非常に難しい判断を必要とされます。だが、当面単独でやって行くこと決めた以上は、近隣の市町との生き残りをかけた戦いを勝ち抜いて、近い将来町民に明るい展望を指し示さなければなりません。

町議会においては、このような状況下での、果たすべき役割（責任）は、大変重大大きいものがあります。さらに議会改革を進め、議員一人ひとりの力はもとより、議会全

体としての実力をつけ、議会が指導力を発揮して住民、行政と連携を図り、町民が安全で安心して暮らせる活力に満ちた新しい町づくりを展開します。

町民皆様のご理解ご協力を
お願い申し上げます。

平成23年度 御宿町一般会計 補正予算 第5号

補正予算

台風15号の影響により、社会体育施設等において破損が生じたことから、修繕・復旧工事等について補正を行いました。

歳入歳出それぞれ580万円を追加し、予算総額を33億720万円とするものです。

御宿町議会副議長

白鳥 時忠



町民の皆様には、日頃より、町政並びに町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、十月臨時議会（初議会）におきまして、議員各位の推挙を得て副議長に就任いたしました。

副議長として、議長を補佐し、職務の大切さを自覚し、その重責を担う覚悟を持ち、町発展と町民福祉の推進に、最善の努力を尽くす決意でございますので、よろしく
お願い申し上げます。

この度の選挙において新たに十二名の議員が選ばれ、新人議員三名が新たに議会議員として誕生いたしました。多様な住民の支持を受けた議員によって議会は構成されていると思えます。この多様性こそが重要で議員個々の考えは千差万別、思想・理念が違

う議員の集まりが議会であり、多様な意見を議会として議論し、最善の答えを導いていく事が議会議員としての職務であると思えます。

町執行部と議会がいたずらに対立する事は避けなくてはなりません。お互いに緊張感を持ち両者が町発展の為に様々な議論を通して対立する事は必要であると考えます。

町民の皆様から議員に求められていることは議員としての資質であり、議員自ら身を律して前向きに責任を持って行動する事が求められています。そして行政の行う事業に対して緊急性、優位性を考え、正すべき事はただし、協力するべきことは協力する事こそ、議会議員の審議機関としての本文と考えます。この事を考え、今後も行動していきたいと思えます。今後とも町議会の活動に対しましてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

総務委員長

瀧口 義雄



景気が低迷する中で、産業や文化・自然など御宿の地域資源を最大限活かし、人々が知恵を出し合いながら活力を創出することが重要です。

地域らしさを活かし、特色ある町づくりが求められています。より元気な「ふるさと御宿」を皆さんと共にづくりあげてまいります。

産業建設委員長

小川 征



皆様の温かいご支援ありがとうございます。うございました。

いざという時の防災体制強化、第一次産業である農漁業の活性化、美しい景観形成のため、豊かで住みよい町づくりと安全で安心な町づくりをモットーに決意を新たに頑張ります。

教育民生委員長

石井 芳清



東日本大震災を経験して、原発ゼロに向けて、自然エネルギーの活用や、保育所を高台へ移転するなど震災対策をはじめ、国保税や介護保険などの負担軽減など、住民のくらしと福祉を守り、災害に強い町にするために力いっぱい働きます。

議会運営委員長

伊藤 博明



議会運営委員長としての重責をお受けすることとなりました。御宿町の未来をしっかりと見据え、議会運営の要として住民の立場に立ち、自覚と責任を持って臨みます。

美しい故郷を次世代のこともたちに伝えていくための自然環境の整備や教育環境の充実に務めます。

御宿町議会議員

貝塚 嘉軼



財政状況が厳しい折、住民ニーズや地域に応じた行政施策の展開が求められています。議会は「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」が重要な仕事です。初心を忘れず、これからも町民の声を聞き、活発な提案を行い、町行政に反映させる、皆さまの豊かな未来実現のために努力いたします。

御宿町議会議員

新井 明



議会が町民の代表機関として民主主義の発展と町民福祉の向上ために果たす役割は益々大きくなります。

議会改革が全国に広がり、私達も、一月から委員会で調査研究をしています。①議員定数や報酬。②議員討論。③町長からの反問権等です。開かれた議会を目指します。

御宿町議会議員

大地 達夫



三回目の議席を与えられた事を、ここから感謝いたしますと共に、初心に返り議員活動を務めさせていただきます。

行政に提言しながら、行政と共に、御宿が元気を維持できるように努力いたします。

御宿町議会議員

土井 茂夫



この度の町議選に初当選をさせていただきました。誠に有難うございました。この上は、皆様の町政への思いやご要望を議会に届けて参りますので、私にご意見を

ご要望をお寄せ下さい。私は、町の再生には、清水川の浄化無くして成しえないと思います。誠心誠意努力しますので、皆様のご協力、ご指導ご鞭撻を節

にお願ひ申し上げます。

御宿町議会議員

滝口 一浩



本会議場へ一歩踏み込んだ瞬間、これから議員生活がスタートするんだなと身の引き締まる思いでした。

御宿町の将来をしっかりと見据え、議員としての自覚と責任ある行動で先見性を持って「海と緑のふるさと御宿」の街づくりのため、渾身の努力をする覚悟です。

御宿町議会議員

大野 吉弘



私の使命は、御宿に元気を取り戻し、子どもたちが誇りを持てる故郷にすることです。そのために、生産者の所得向上、後継者づくり、通年観光

化、将来の御宿を担う子どもたちの教育など、町の発展に必要な施策を皆様の理解と協力を頂きながら、実現していく所存です。



▲第3回 定例会

一般質問

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

石井芳清 議員

町長の政治姿勢について

Q 都市計画の進捗状況について、特に都市計画道路、災害対策について伺います。

A 平成十六年九月七日より都市計画を決定し、今日に至っています。現在までの進捗状況は、

用途地域による景観の確保や防災面での安全性の向上に努めているところです。都市計画は、段階的な整備計画が必要ですが、長期的な視野に立つて施策を推進してまいります。

大きな都市計画道路は三路線あり、商工会の前の中学校の道路は、三路線の中でも優先的に取りかかると考えています。

防災機能の向上は、建物が密集している地区に準防火地域を定める、あるいは防災性の高い構造により、火災からの安全性の向上や建築基準法による新築家屋のセットバックによる四メートル道路の確保に努めます。そうすれば、災害時の緊急車両等の通行が可能になり避難路としての活用が期待されます。

(答弁：町長)

保育所整備の基金設置について

Q 御宿台の学校用地の利用計画の検討状況及び担当として九月ごろまでに内部協議をするという答弁を伺っていますが、検討状況及び保育所の整備方針について伺います。

A 学校用地の利用計画とともに、御宿台区長にお願いし、定住されている方々を対象に活用方法について、複数回答のアンケート調査を実施しました。

八月に集計結果を報告いただき、定住されている約五百二十軒にアンケートを配布し、それに対して七十七通の回答があり、集会場や自治会館が四十件、図書館等の文化施設が三十六件、スーパー・コンビニ・農産物の直売所等の商業施設が十四件、保育所の移設が十件、老人ホームや特別

養護老人ホーム、介護施設が六件という順になっています。

内部協議ですが、各課の主査・係長で構成する基本構想の作業部会で現地視察の後、活用方法について協議し、九月中には作業部会からの答申を受け、課長会議で町の考え方をまとめていきます。(答弁：企画財政課長)

Q 五百名を超える方々から高台に移転してほしいという要望があり、町政懇談会で、地元意向、それから町全体の考え方を含めて、今後、保育所整備について、場所も含めて検討したいという説明がありました。が、整備についての考えを伺います。

A 保育所は築年数が三十年から四十年という施設で、二十年に実施した公共施設耐震化診断の際に、御宿と岩和田の保育所の合併ということも位置づけられ、現在、第四次総合計画が策定さ

れており、この中での検討、協議を考えています。(答弁：保健福祉課長)

Q 御宿台の学校用地について、町長は場所として適当だと考えられているのでしょうか。

A 高台への移転ということで、保育所の要望等が出ていますので、御宿台の学校用地は、候補地の一つとして考えています。(答弁：町長)

Q 保育所の整備に向けて、そのための基金を設置すべきだと考えますが、これについてはどのように考えますか。

A 公的な保育所には補助金がなく、建設にあたっては、町単独費になりますので、財政状況を勘案しながら、建設基金の制度も念頭に入れていかなければならないと考えています。(答弁：保健福祉課長)

防災・津波対策について

Q 防災計画の見直しの進捗状況と九月の防災訓練の主な内容について伺います。

A 全国各地でのゲリラ豪雨災害、新潟中越地震や東日本大震災など、想定外の大規模な災害が発生しています。

このような状況を踏まえ、災害に強い町づくりの根幹となる御宿



▲防災訓練（9月4日：旧岩小運動場）

町地域防災計画の見直し作業を進めています。進捗状況は、要援護者避難プランの全体計画の策定が完了し、津波避難計画は、東日本大震災を踏まえ、ワークシヨップなどを開催し、地域の関係者の意見を伺いながら、本年九月の策定を目標に策定作業を進めています。

本年度の防災訓練は、九月四日午前九時から、房総南方沖を震源とする推定マグニチュード

八・二、震度六弱の地震が発生し、津波警報が発表され、御宿町に多くの被害が発生したことを想定に実施します。高山田区、六軒町区、岩和田区、実谷区、上布施区の五地区の自主防災会と町消防団、御宿町赤十字奉仕団町が連携し、地震発生による避難訓練、応急救護、模擬火災訓練、炊き出し訓練を予定しています。（答弁：総務課長）

Q 津波対策として町道五〇一七号線の整備対応について

A 今年の二月に浜西港班、約二十名から要望を受けています。要望書によると、路面等の老朽化、勾配等、高齢者には非常に苦になるという話でした。この路線は、平成元年と十五年度に一部、路面状態、状況の悪い箇所について、舗装工事を実施しました。計画については、町全体で考えるということ、ほかに

も修繕の必要な箇所が多くあります。そういう中で順番等を検討する必要もあり、防災面等も勘案した、本路線についての改修を検討していきます。（答弁：建設環境課長）

Q 緊急避難路の確保と、津波の避難路は複数が望ましいと思いませんか。

町道五〇一七号線の先に、御宿台に上がる道があります。最後のところが、泥のような粘土状の土質、雨が降ると非常に滑りやすい状況だと思えます。そうしたものを緊急的に整備していく。擬

木などを使っての階段、手すり、表示看板などが必要ではないかと思えます。駅裏の須賀地域や高山田も、幾つか町道も赤道も残っていると思えます。こうした地域に擬木だとか、看板だとか、こうしたものの現物支給によって、地域の皆さんで防災を考えながら整備することも大変大事では



▲新たに設置された津波注意看板

ないかと思いません。緊急の避難路、当面必要な安全対策、こうしたものをとっていく必要があると思うのですが、これについての考えを伺います。

と細かい地域の中で、そうした皆さんとお話をしながら、具体的な対応をぜひ図っていただきたいと思いますが、町長はその先頭に立って、津波対策をお願いできますか。

A 非常によい提案だと思います。階段をつくるための現物支給、そういう面については、多額なお金がかかりませんが、意見を踏まえた中で、実現に向けてのようにしたいと考えます。（答弁：建設環境課長）

Q 今、ワークシヨップをやっていますが、もっ

A 今、消防団を初め、防災計画、避難計画を協議していますが、町民一人一人が防災訓練の経験の中で、実際に津波が来たとき、地震があったとき、どういう対応をするかを認識していただくことが一番重要なことだと思いますので、各地区において、区の役員の方も、区民一人一人に周知



▲海拔表示看板が設置されました (岩和田)

徹底していただくようお願いいたします。

(答弁：町長)

Q 交通弱者の避難方法について伺います。

A 日常生活の中で乗用車を移動手段としている障害者や高齢者の避難方法は、乗用車に頼らざるを得ません。現在策定作業を進めている津波避難計画においても、避難方法は原則として徒歩が基本ですが、高齢者などで徒歩での避難が困難

な場合や、遠隔地への避難を早急にさせる必要がある場合は、車両の使用を認めています。

災害時の避難路は、家屋の倒壊、地割れ、火災などの発生により、予定していた避難路が通行できず、車両の中に閉じ込められる状況も想定されます。このような場合の対応として、使用車両に障害者マーク、高齢者の運転標識を掲出することにより、移動困難時には標識の認識により避難支援を受けられるように、

広報などを通じ周知を図ります。

(答弁：総務課長)

Q 須賀、久保地域の洪水対策として、調整池の有効性について伺います。

A 須賀と久保地域の洪水の一番大きな原因は、集中豪雨による清水川の流下能力に問題があると認識しています。そのため、今後、河川改良を検討します。また、対策の一つとして、清水川の堆積土の除去を県にて実施するという話も伺っています。基本的に部田、久保地区は、遊水池も必要で重要なことと考えますが、田園地域の保水能力の回復も大きなことだと考えています。

調整池等は、土地の確保、調整池の高さ等の検討が必要になり、事業費もかさむのではないかと考えていますが、今後の河川計画の中でとらえていきたいと思えます。

(答弁：建設環境課長)

放射能汚染と対策について

Q 町内の各種放射線量の測定結果と評価について伺います。

A 七月二十九日より、県地域振興事務所から測定器を借り受け、毎週火曜日、水曜日に測定しています。測定場所は、町内の各小中学校及び保育所、清掃センター、児童館、海水浴場で、合計十カ所程度を測定しています。

測定結果等は、町のホームページに掲載していますが、学校の関係ですと、文部科学省が示している校舎・校庭等の放射線量低減策を実施する場合の指標である1時間当たり一〇マイクロシーベルトを下回っています。このほか町においては、放射線量の異常は測定されていません。

(答弁：建設環境課長)

Q 日常的に町のホームページを見る方は少ないと認識していますので、特集号等でぜひ計測結果を町民に公表していただくということが大事だと思います。

安全・安心情報には皆さん敏感だろうと思えますので、全体的にわかるような形にさせていただけたらと思います。

A 町の広報で水道水は、測定結果を公表しています。

ホームページのトップから見やすいように、各課のホームページを作成する担当職員に対して、その会議の中で指示しました。

(答弁：企画財政課長)

その点について伺います。

A 水道の汚泥は、最終搬出工程となる天日乾燥床があります。七月十一日にサンプリングをした汚泥は、含水率が九十一・九%という高い数値でしたが、ヨウ素は不検出、セシウム一三四は二十三ベクレル、セシウム一三七は二十二ベクレルという測定結果を得ています。また、焼却灰等は、飛灰について、セシウム一三四が八百四十一ベクレル、セシウム一三七が千二十ベクレル、主灰は、セシウム一三四が百六十ベクレル、セシウム一三七が二百三ベクレルという検査結果が出ています。ヨウ素は不検出でした。この両方の汚泥焼却灰について、国の基準である八千ベクレルを下回り、搬出可能な状況です。

(答弁：建設環境課長)

Q 下水道の汚泥ですとか、水道の汚泥、それから焼却灰、側溝、そういうところにも雨水が流れ、放射線がたまりやすいと言われています。そうした場所も放射能を測定して、公表すべきだと考えますが、

Q 焼却灰は比較的高い値ですが、汚泥、焼却灰等は、町のホームペー
ジ等で公表されているの
ですか。

A 公表していません。

(答弁：建設環境課長)

Q 側溝についてはどうで
すか。

A 側溝の堆積土は、測
定していません。今
後、そういう状況が発生
したときは測定します。

(答弁：建設環境課長)

Q 町で放射能測定器、放
射線測定器を購入す
るということで先般予算
化されましたが、そ
れが具体的にどうなっ
ているのか、測定器の貸
出し、運用などについて
伺います。

A 放射能の測定器は、
六月補正により購入
しました。国内の需要
が集中していることか
ら、発注から二ヵ月を要

し、八月に納品されまし
た。購入価格は三十万三
百円、寸法は、縦十三セ
ンチ、横七センチ、厚さ
六センチ、重量三百グラ
ムと軽量です。放射線影
響の単位であるシーベル
ト、放射能強度の単位で
あるベクレルの測定がで
きます。

精密機器ですので、一
定の条件のもとに貸し付
けをしたいと考えていま
す。財務規則の物品貸し
付けに関する規定に基づ
き、放射線サーベイメー
ター貸し付け要領と測定
マニュアルを検討してい
ます。

(答弁：総務課長)

**岩和田漁港浚渫事業に
ついて**

Q 事業概要及び経過につ
いて伺いたいと思います。

A 三月十一日午後二時
四十六分に発生した
東北地方太平洋沖地震
による津波の影響によ
り、岩和田漁港内泊地に

土砂が堆積し、船底やス
クリューなどの接触被害
について報告を受け、漁
港用施設災害復旧事業の
申請を行い、事前着工工
事として、六月九日に入
札をしました。工事の概
要は、全体面積五千六百
平方メートル、全体浚渫
量七千二百立方メートル、
うち漁港用施設災害復旧

事業は面積四千五百平方
メートル、浚渫量二千五
百四十五立方メートル、
全体事業費は四千六百十
三万五千九百五十円です。
浚渫土砂の陸上処理は、
千葉県土砂等の埋立て等
による土壌の汚染及び発
生の防止に関する条例及
び建設発生土管理基準に
基づき、土質調査、溶出
試験二十六項目及び農地
へ搬入する場合は含有量
試験二項目の追加検査が
義務づけられており、い
ずれも検査結果は基準値
以下の数値です。

また、上布施、立山地
区の浚渫土の搬入経緯は、
中山間地域総合整備事業
の不足となる土量が二十

九万立方と算出されてお
り、他の公共事業のみで
は困難な量であり、工事
を実施する県と協議をし
た後、中山間実行委員会
と話し合いを行い、周辺
に民家が少ない場所、浚
渫土の搬入する道路とし
て、国・県・町幹線道路
が使用可能を条件として、
現在の場所を決定しまし
た。また、工事を進める
上で岩和田地区内に一旦
浚渫土の含水比調整、ま
た臭気の軽減を図る目的
から、四日間程度、仮置
きを行い、浚渫土の搬入
ルート内の影響を考慮
し、通常の浚渫等では使
用しない密閉型ダンプを
使用し、埋め立て現場に
事業内容等の看板を設置
し、地域住民の周知を図
り、事業を実施しています。

(答弁：産業観光課長)

Q 往復で千八百台の大
型車が頻繁に運行し
ている。事故などへの不
安、一部道路の損傷、浜の
影響に対する不安を訴え
る方もいます。

町政懇談会が行われま
したが、防災面のことか
中心で、できれば、そこで
一言、この事業について説
明があれば、随分そうい
う一つの不安というのがな
かったのではないかと思
います。

積極的にかつた事業
について、関係住民にお
知らせして理解してもら
う。事業主が県であれば、
町として、町内の事業に
おいては、こういう対応を
とることを県に申し上げ
ることも大事だろうと思
います。それについて、ど
う考えるのか。

それから、細かい点で
すが、浚渫土置き場と表
現されています。これは一
時的に置いて、また次に
持っていくのかと考える
方もいます。中山間整備
でこういう事業効果があ
ります、目的を持ってい
ますということを書いて
いなかったと思います。そ
うしたことについて、もっ
とわかりやすい明示の仕
方、また地域住民に事前
の説明が必要だろうと思
いますが、伺います。

町政懇談会が行われま
したが、防災面のことか
中心で、できれば、そこで
一言、この事業について説
明があれば、随分そうい
う一つの不安というのがな
かったのではないかと思
います。



▲整備事業が進む実谷地区

A 看板の件は、建設発
生土管理基準の中で、
このような明記の仕方が
あります。

また、大型車の搬入は、
国道、県道、そして幹線
道路を構成した場所を中
心として選んでいます。
この選定の大きな理由は、
千八百台の大型車が通る
関係がありますが、大型
車が通行可能な道路構造
であること、また一定の
安全が可能な道路であり、
できるだけ周囲に民家が
少ない場所を条件として
選んでいます。

また、地下水は、千葉
県土砂等の埋立て等に関
する土壌の汚染及び発生
の防止に関する条例で定
めている土質調査は、仮
に物質等が溶け出した場
合に、周辺の環境に影響
を及ぼすおそれのある項
目が義務づけられている
ものと考えています。ま
た、平成二十一年度の岩
和田漁港整備事業におけ
る浚渫土千九百三十四立
方についても、同地区内
の上布施、立山地区内の

休耕田に埋め立て処理を
行い、環境への影響の報
告はありません。

また、中山間実行委員
会を中心とした打合会議
の中に工種選定の協議を
行っており、中山間地域
総合整備の構成員及び役
員の合意があったものと
考えています。

(答弁：産業観光課長)
**デマンド(乗合)タク
シーの導入について**

Q 住民の足の確保は、町
づくりの基本でありま
す。今、全国でデマンドタ
クシーを運行する自治体
NPO、各種団体、事業主
体はそれぞれだと伺って
います。ぜひこうしたものを
町として導入する考えは
ないのか。

A 町の高齢化率の推移
を見ますと、十一年
前の平成十二年国勢調査
では三十一・八パーセン
ト、六年前が三十五・五
パーセントと増加し、現
在、町の高齢化率は四十

パーセントを超えていま
す。高齢者の皆さんの通
院や買い物からも、交通
手段の確保は重要な問題
だと認識しています。

また、別荘所有者の皆
さんを対象に実施したア
ンケート調査で多くの要
望がありました。

公共交通の利便性の向
上を望むという意見は、
JRの増便等に向けた改
善要望が主だとは思われ
ますが、町内での移動交
通手段の充実も含まれて
いると考えています。

現在、町では次期総合
計画の策定を進めていま
すので、ご質問のデマン
ドタクシーについても、
町内巡回バスの導入も含
めた検討を、関係団体
、商工会や社会福祉協議会
等を初め多くの皆さんか
ら意見を伺い、町の財政
状況を踏まえた中で検討
したいと考えています。

(答弁：企画財政課長)
**御宿駅を利用される障
害を持った方や、通院
される方などの駐車場**

確保や安全対策について

Q 事業者が本来であれば、
主として整備すべきも
のであると理解もしていま
すが、その辺の協議状況
などについて、町としての
考え方、また現状、そうし
た方々への駐車場、臨時的
な駐車場の確保についてど
のように考えているか伺
います。

A 御宿駅を利用される
障害を持った方や通
院される方などの駐車場
の確保は、駅前のJRの
敷地内の車による乗降は
可能ですが、長時間に及
ぶ駐車場の確保は困難と
なっています。少し距離
がありますが、農協わき
の旧役場跡地は、定期的
な草刈りをして、通院や
用事等でJRを利用され
る方に無料駐車場として
開放しています。

駅に近い観光案内所下
の町営有料駐車場は、四
十五台のスペースがあり、
現在六台のあきがありま
す。この中で教台の障害

者専用駐車場を早急に設
置したいと考えています。
今回設置しますのは、少
し入り口からは遠くなり
ますが、来年からは入り
口付近に設けていきたい
と考えています。

(答弁：企画財政課長)
Q 駅前観光案内所裏の
駐車場は路面が砂利の
ような状況ですが、車椅
子、杖とか、大変厳しい話
だと思えます。来年度以
降は一定の場所をきちんと

確保されるならば、そこだ
けは舗装面で駅にきちん
と行けるような対応をとっ
ていただきたいと思います。

A 砂利があり、雨が
降った後のたまりなど、排水整備がされてい
ない状況です。今後、舗
装を含めて、計画的な実
施をしていきたいと考え
ています。

(答弁：企画財政課長)



▲駅前観光案内所裏の駐車場

第3回 定例会

日程第1号 (9月1日)

報告2件・専決1件・備品の取得について1件・
条例制定2件・条例改正2件・補正予算4件を
可決・承認しました。



▲第3回 定例会

財政健全化判断比率

指 標	平成22年度 決 算
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	10.5%
将来負担比率	70.7%

資金不足比率

平成22年度
該当なし(0%未満のため)

報 告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成二十二年財政健全化判断比率並びに資金不足比率について

平成二十二年年度決算における町の健全化判断比率は基準の範囲内であり、町水道事業における資金不足比率についても不足額はありませんでした。

専 決 処 分

専決処分の承認を求めることについて
(平成二十三年度御宿町水道事業)

会計補正予算 第一号)

臨時職員の賃金及び法定福利費について専決処分を行いました。

備品の取得について

町消防団第七分団のポンプ自動車の更新のため、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定に基づき議会で議決しました。

取得価格 一、六六八万六千八六〇円



▲更新が予定される同型のポンプ車
(平成24年3月納車予定)

第3回 定例会

日程第1号（9月1日）

御宿町暴力団排除条例の制定について

平成二十三年九月一日の千葉県暴力団排除条例が施行されたことに伴い、町民の平穏な生活と事業活動の健全な発展に寄与することを目的とし、暴力団排除に関する事項を町条例に定めました。



▲「日西墨友好の絆」記念式典

条例制定

御宿町公共施設維持管理基金条例の制定について

町が保有する公共施設の安全性及び機能性を維持するため、施設の維持補修を適正かつ計画的に行うための財源確保を目的に制定しました。



▲御宿町暴力団排除条例に基づく暴力団排除措置及び支援を講ずるための連携に関する協定書調印式

条例改正

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成二十三年八月にスポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法に名称が変更となりました。同法の委員名についても「体育指導員」から「スポーツ推進委員」と名称が変更されたため条例の改正を行いました。



▲スポーツ推進委員による水泳指導

御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が平成二十三年六月三十日に公布された事に伴い、寄付金控除の適用限度額の引き下げや諸税の不申告等に対する罰則強化等の改正、町民税及び軽自動車税の災害等特別な事情における減免措置について改正を行いました。

第3回 定例会

日程第1号 (9月1日)

補正予算

平成二十三年御宿町水道事業会計補正予算(第二号)

臨時職員雇用に係る賃金及び法定福利費、浄水場の浄水汚泥増加に伴う処分費に係る委託料、浄水場の洗浄用ポンプ故障に係る修繕費について補正を行いました。

収益的収支及び支出予算の営業費用を五百九十七万四千円を追加し、水道事業費用の予算総額を二億七千七百七十九万四千円とするものです。

また、資本的収入及び支出予算の建設改良費を二百七十五万円追加し、資本的支出の予算総額を五千二百四十九万八千円とするものです。

平成二十三年御宿町国民健康保険

特別会計補正予算(第一号)

前年度余剰金の財政調整基金への積立及び前年度国庫支出金等の精算に伴う返還金の増額のため補正を行いました。

歳入歳出それぞれ千十四万二千円を追加し、予算総額を十億六千三百三十四万七千円とするものです。



▲敬老会 (公民館)

平成二十三年御宿町介護保険

特別会計補正予算(第一号)

人事異動に伴う人件費、平成二十二年介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国、県、町、支払基金への負担金等の精算により不足額が生じたため補正を行いました。

歳入歳出それぞれ四百三十二万四千円を追加し、予算総額を七億五千八百八十八万円とするものです。

平成二十二年御宿町一般会計補正予算(第四号)

子ども医療に係る扶助

費の追加、大腸がん検診や太陽光発電設備導入に係る助成、将来財政の安定化を考慮した公共施設維持管理基金への積立、地域活性化対策経費や人事異動に伴う人件費の調整について補正を行いました。

歳入歳出それぞれ五千七百五十万円を追加し、予算総額を三十三億百四十万円とするものです。



▲胸部・大腸検診 (公民館)

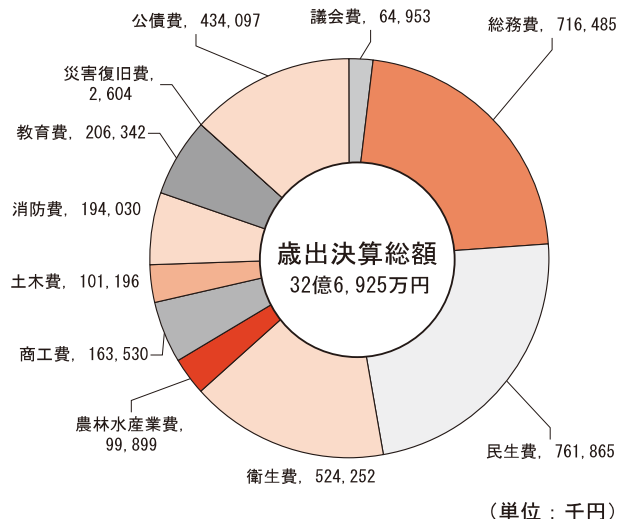
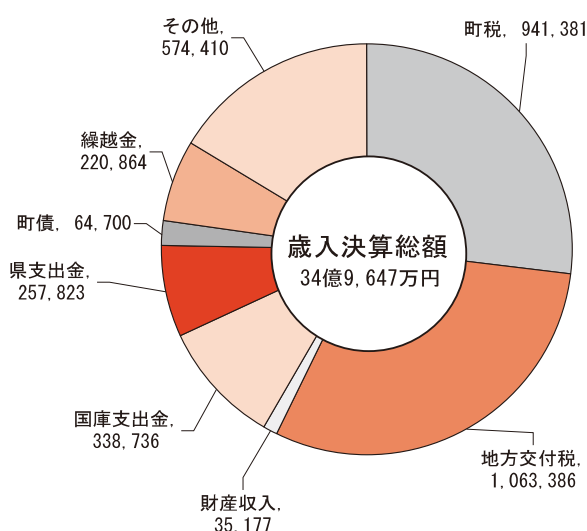
平成22年度 決算状況

日程第2号
(9月2日)

一般会計・企業会計・特別会計の決算を認定しました。

一般会計

歳入総額 **34億9,600万円** (対前年度増減率 3.7%)
 歳出総額 **32億6,900万円** (対前年度増減率 3.7%)



水道事業会計

年度末給水戸数で3,709戸となり、前年度より33戸増加していますが、年間総給水量は減少しています。須賀、新町、六軒町、久保、岩和田地区において総延長15.7kmの配水管洗浄のほか臨時水質検査を実施しました。

収益的収支

主な歳入		主な歳出	
営業収益	2億3,718万5千円	営業費用	2億5,618万6千円
営業外収益	2,980万円	営業外費用	661万9千円
		特別損出	2千円
総額	2億6,698万5千円	総額	2億6,280万7千円

資本的収支

主な歳入		主な歳出	
納付金	558万6千円	建設改良費	3,232万4千円
開発負担金	0円	企業債償還金	743万円
企業債	0円		
総額	558万6千円	総額	3,975万4千円

決算審査報告

形式収支、実質収支はいずれも昨年度に引き続き大幅な増額となっています。これは、国の経済対策のための各種交付金事業が多く実施されたことから一般財源を充てずに地域の活性化に効果的な事業を優先させたため、単独事業が減り実質収支が増加したものと考えられますが、できる限り翌年度の財源収支に充てる範囲内とし、それ以上の額はその年度の町民福祉の向上にあてることが望ましいと考えます。

歳入ですが、世界的な景気低迷のなか国の景気回復に向けた相次ぐ経済対策を受け、地方交付税枠の拡大や地域活性化交付金など国の緊急的な措置で地方の財政確保が図られた結果、国県支出金など依存財源が増える一方で、自主財源の主である税収は2.0パーセント減少しており、依存財源への依存度がさらに増えています。

景気が低迷するなか、東日本大震災の復旧、復興に多額

の財政需要が見込まれ国の交付金等の依存財源は期待できず、町税の減少傾向は続くものと考えられ、一般財源全般にわたり徴収率が低下傾向にあり、減収が見込まれます。政策を実行するには自主財源の確保が不可欠であります。収納体制を強化し、収入未済額の解消に努め、特に町有地、民有地にかかわらず遊休土地の有効活用など課税客体の増加対策に取り組み、より一層の自主財源確保に努めていただきたいと思います。

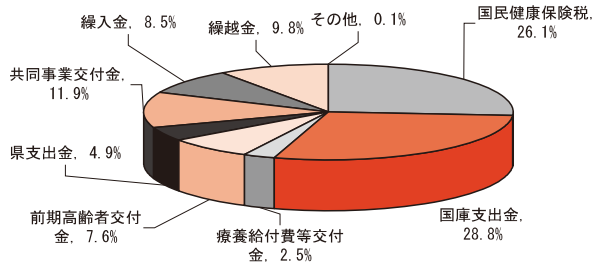
歳出につきましては、少子高齢化による福祉の充実のための扶助費の増加、後期高齢者医療特別会計を含む特別会計繰出金の増加など、義務的性質を持つ経費は、今後、数年間増加し続けると予想されます。自治体経営の理念に基づき、適正かつ効率的な予算執行に努め、公正で公平な住民福祉の増進と、より一層の町政発展に努めていただきたいと思います。

御宿町代表監査委員 綱島 勝

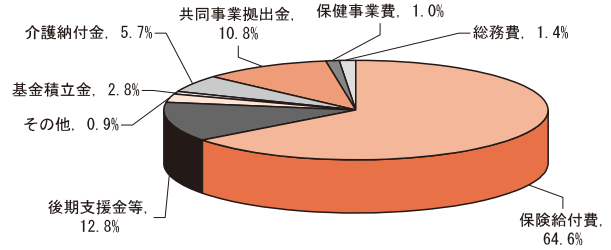
国民健康保険特別会計

国庫支出金や共同事業交付金の増額により、次年度への繰越金が確保できましたが、年々増え続ける医療費の抑制が急務となっており、厳しい財政運営となっています。

歳入 11億3,649万円 (対前年度増減率 ▲2.8%)



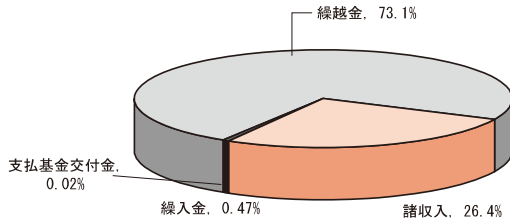
歳出 10億7,141万円 (対前年度増減率 1.2%)



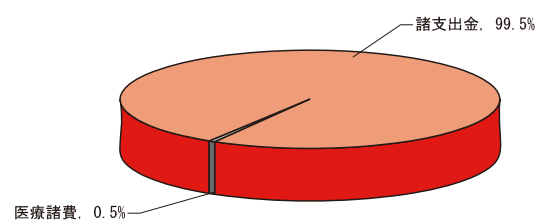
老人保健特別会計

老人保健特別会計は、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療特別会計に移行し、過年度分医療費の精算業務等をしてまいりましたが、平成 23 年度から一般会計の老人保健精算事務となります。

歳入 335万円 (対前年度増減率 ▲62.6%)



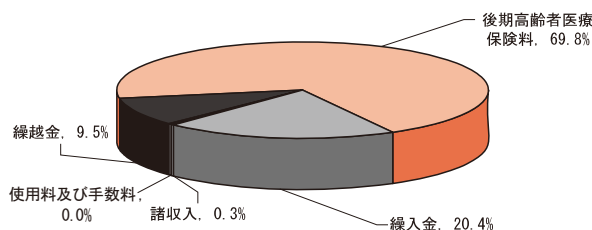
歳出 335万円 (対前年度増減率 ▲48.5%)



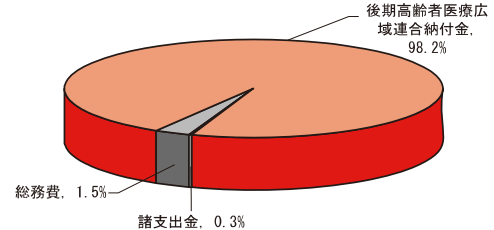
後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度による被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の人及び 65 歳から 74 歳までの重い障害のある人が加入対象者となります。

歳入 1億2,206万円 (対前年度増減率 7.1%)



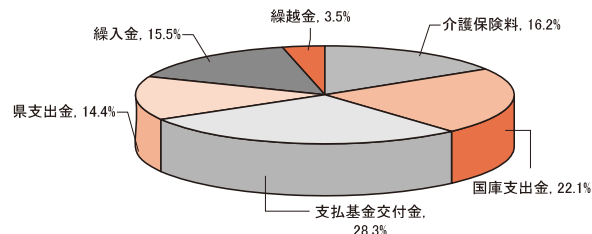
歳出 1億2,191万円 (対前年度増減率 19.1%)



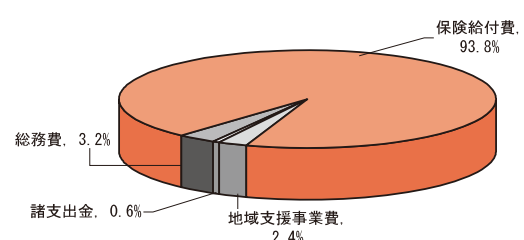
介護保険特別会計

保険料の改定等に伴う国・県・支払基金・町等の法定負担割合分の増加や介護需要の増加による介護給付費の増額により、歳入歳出ともに前年度と比べ増額となりました。今後も増加傾向にあります。

歳入 7億5,248万円 (対前年度増減率 5.7%)



歳出 7億3,164万円 (対前年度増減率 6.8%)



平成23年 第3回 臨時会

(10月5日)

一部事務組合・広域連合議会議員

布施学校組合議会	石井芳清 大地達夫 大野吉弘
夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会	伊藤博明 中村俊六郎 白鳥時忠
国保国吉病院組合議会	貝塚嘉軼 新井 明 小川 征
夷隅環境衛生組合議会・千葉県後期高齢者医療広域連合議会	中村俊六郎

第3回臨時会(初議会)では、一部事務組合・広域連合議会議員、常任委員会・議会運営委員会委員が選出されました。

常任委員会委員・議会運営委員会委員

◎…委員長 ○…副委員長

総務委員会	◎瀧口義雄	○大地達夫	貝塚嘉軼	石井芳清
	中村俊六郎	新井 明	白鳥時忠	滝口一浩
産業建設委員会	◎小川 征	○貝塚嘉軼	伊藤博明	中村俊六郎
	新井 明	大地達夫	土井茂夫	大野吉弘
教育民生委員会	◎石井芳清	○土井茂夫	伊藤博明	瀧口義雄
	小川 征	白鳥時忠	滝口一浩	大野吉弘
議会運営委員会	◎伊藤博明	○白鳥時忠	石井芳清	
	瀧口義雄	小川 征		

次回定例会

予定 12月初旬

皆さん傍聴に来て下さい

手続き簡単。
3階で住所と名前を書くだけです。

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

*町ホームページがリニューアルされ、トップページ、課の紹介・議会事務局から議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

今月号から議会だより編集委員会の委員が新しくなりました。

議員の提案、委員会の活動、議会の審議等を正確に、わかり易く、よりスピーディーにお届けしたいと思います。

ご意見がありましたら、議会事務局までご連絡ください。

編集委員長 瀧口 義雄
副委員長 小川 征
編集委員 石井 芳清
中村俊六郎
白鳥 時忠

